

【目次】

1	事業報告（所長）	2
2	地域包括支援センター	3
3	生活支援体制整備事業	4
4	地域交流事業	5
5	居宅介護支援事業	6
6	通所介護部門	7
7	通所介護給食部門	9
8	横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	10

平成28年度事業報告 部門名	報告責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ	所長 下山 直樹
I	<p>法人理念 いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える 法人モットー あったかいいいね！ 事業概況・実績報告（今年度の事業を取り巻く環境・状況、グラフ・数表など別表） 例年のとおり委託部門は、包括レベルでの地域ケア会議を行うなど活動を広げ、介護保険事業部門において、通所部門は8月に利用定員を45名から40名に変更したものの利用人数は前年比2%増の12,507名、居宅サービス作成件数（要介護）は前年比2%増の1,123件で、ともに滞りなく行った。 添付資料：1、H28自主事業報告書 2、水道光熱費の比較グラフ 3、事業実績評価 H28年度</p>
II	<p>横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業基本方針に関する報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より開始した生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターは地域資源の現状把握とアセスメントを中心に活動した。 市営ひかりが丘住宅における相談・生活支援モデル事業からの進展により平成28年度から開始した横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業において生活援助員（LSA）は委託された業務内容を適切に行い住民及び関係機関との信頼関係の構築に努めた。
III	<p>業務目標の達成に関する報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 互いに連携する 地域の関係諸機関と連携として運営協議会・支えあい連絡会・民生委員懇談会・福祉施設連絡会・旭区徘徊SOSネットワーク及びローカルネットワーク等を実施した。部門間の情報共有のため各部連絡会・ケアプラザ委員会・各種委員会等を実施した。 互いに学び向上する 個人情報保護など法に定められたルールを守って安全第一に業務を行った。研修会・勉強会・ミーティング等の企画及び実施、また外部研修にも積極的に参加し、横浜市の地域ケアプラザ事業の理解、種々の制度改正への理解を深めた。
IV	<p>業務の改善・見直し（改善・見直しに取り組んだこと・その結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアの街づくりに向けて、実効ある支援体制の構築を行政とともに取り組んだ。所内各部門の連携のため業務分掌の確認、安否確認・災害・事故・地震等緊急時対応マニュアルの見直し、各部連絡会等の効率の良い持ち方、情報共有の在り方等を随時検討した。 4月に変更となった地域包括支援センター設置要綱に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業を運営するための業務分掌及び連携を行った。
V	<p>業務の強化・向上（強化・向上したこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度適用施設として地域ケアプラザ事業実績評価、基本協定書に沿って業務内容をチェックしながら、適切に事業を行った。 介護人材が逼迫している状況で特に通所介護部門（介護・給食）の職員補充に努めた。
VI	<p>業務の新たな試み</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議を積み上げ、課題解決の方法について行政を交えて包括レベルから区・市に上げていくことにより情報の共有化に努めた。
VII	<p>残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に市営ひかりが丘住宅における安否確認時の対応について、関係各機関との確認及び協議が必要な状況にある。 2年目を迎えた生活支援体制整備事業においては今後具体的な成果を求められることが予測される。ケアプラザ全体で地域支援を行うこと等を通じて事業目的を果たしていきたい。

平成28年度事業報告 部門名		報告責任者：氏名
ひかりが丘ケアプラザ 地域包括支援センター		西村 明史
I	事業概況・実績報告（今年度の事業を取り巻く環境・結果・状況 グラフ・数表など別表） 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるために、地域の高齢者の心身の健康維持、介護予防・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行った。	
II	業務目標の達成に関する報告（努力したこと 達成できたこと・できなかったこと） 下記業務を区福祉保健センターと密接な連携を図りつつ行った。 1 包括的支援事業； ア、第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く） イ、総合相談支援業務、 ウ、権利擁護業務、 エ、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 オ、在宅医療・介護連携の推進 カ、生活支援サービスの体制整備 キ、認知症高齢者の総合的支援 2 介護予防支援業務 3 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るもの）	
III	事業数値目標の達成に関する報告（達成率・達成数値） 1 相談には迅速・丁寧な対応を心がけた。必要があれば訪問して相談を受けた。よりの確な支援をするために資質の向上を図った。… 相談件数、年間1,861件。（昨年度より相談件数が86件増加している。相談事例の困難化が進んでいる） 2 介護予防事業の開催及び認知症予防、ロコモ予防等の普及啓発 … 年間44件。 3 権利擁護の普及啓発研修 共催で1回、認知症の勉強会 2回 開催 4 予防ケアプラン作成を行い要介護状態になることの予防に努めた。…年間 1,273件。 5 地域ケア会議の開催 個別会議 年4回、 包括レベル会議 年2回	
IV	業務の改善・見直し（改善・見直しに取り組んだこと・その結果） 1 地域のアセスメントや事業の評価・発信をしていくために資料等のデータ化・見える化に取り組み、地域のアセスメントや事業の評価・発信をした。 2 多問題ケースなどの相談の増加に対応し、さらなる情報共有・対応力の強化をはかった。経済的問題や成年後見・虐待疑いなど権利擁護の対応などに適切にできるように研修や有識者や他職種からの助言を積極的に頂いた。地域ケア会議を開催し地域課題の抽出・共有・解決策の検討と障害支援機関との連携強化を行った。	
V	業務の強化・向上（強化・向上したこと） 1 行政や地区社協だけでなく、自治会や地域の施設、医療機関、店舗、ボランティア等様々な方々とのネットワークの維持強化に努めた。 2 認知症対応のための徘徊SOSローカルネットワークをはじめ、あんしんネットワーク、施設連絡会等の地域のネットワークに関する関係機関との連携強化に努めた。 旭区SOS協賛店、SOSローカルネットワーク発見依頼機関訪問 33店舗・機関	
VI	業務の新たな試み（昨年度より開始した事業・業務・対応など） 1 介護保険の改正に伴い総合事業への移行が行われた。行政からの指示、指導にしたがって地域での取り組みを行った。 2 生活支援体制整備事業、地域交流事業、L S A事業と連携し、地域支援に努めた。	
VII	残された課題・評価・反省・その他の特記事項 今後も地域住民の高齢化が進むことが予測されており、「独居・要支援・要介護状態」の方が新規で市営住宅に転入してくることも増えている。今後もケアプラザ内の各事業（生活支援体制整備事業、地域交流事業、L S A事業）、地域の役員等や行政、関係機関と地域支援の在り方について対応方法を検討していきたい。	

平成28年度事業報告 部門名	報告責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 生活支援体制整備事業部門	増田 明子
I	事業概況・実績報告（今年度の事業を取り巻く環境・結果・状況 グラフ・数表など別表） 地域に住む高齢者の一人ひとりが、できる事を大切にしながら暮らし続けられる為に多様な主体が連携・協力する地域づくりを目指す為に、初年度はアセスメントを行い現状把握を中心に行った。
II	業務目標の達成に関する報告（努力したこと 達成できたこと・できなかったこと） 1. 担い手発掘の為に地域交流と協働し、親子を対象とした『認知症サポーター講座/流しそうめん』を実施した。担い手発掘には繋がらなかったが、自治会長との交流のきっかけになり、役員会への働きかけと繋がった。 2. 圏域レベルの協議体の開催として、支え合い連絡会内にて地域福祉保健計画の助け合いの仕組み作りとして、課題の可視化を目的にした『支え合いマップ』の提案を行った。しかし支え合いマップだけに拘らず、柔軟に各地域の活動に合った今後の助け合いの仕組み作りに向け、各自治会町内会の課題共有の場を持った。 3. 住民を中心としたサークル活動の多くを訪問・把握した。 なかでもコミュニティハウスの活動は、住民主体であることから関連機関への情報共有を行った。 4. 抽出された課題に対し直ぐに着手できる地域において、地域の方の意向をふまえながら、自治会町内会の活発化を目指した働きかけを行い次年度に繋がった。 5. 地域の方の活動に参加しながら交流を行い、ボランティア要員として特技を生かし工作講座を行い、生き生きと楽しみを共有する場の提供を行った。 6. 高齢化による担い手不足と介護予防を兼ねた体操講師の育成を行い、講座開講に向けた準備に着手した。 7. 住民に向けた日常生活アンケート/要支援者を対象としたケアマネへの調査・情報収集を次年度への課題とする。
III	事業数値目標の達成に関する報告（達成率・達成数値） 協議体開催を一回行った。
IV	業務の改善・見直し（改善・見直しに取り組んだこと・その結果） 今年度開始の事業の為、記載なし
V	業務の強化・向上（強化・向上したこと） 今年度開始の事業の為、記載なし
VI	業務の新たな試み（昨年度より開始した事業・業務・対応など） 今年度開始の事業の為、記載なし
VII	残された課題・評価・反省・その他の特記事項 1. ケアプラザを挙げての地域支援が行えるよう、他職種連携の場を通じ情報共有・提案・相談等、意見交換を積極的に行う。 2. 協議体を通じ、地域住民の思いやりや助け合いの精神の存続を維持できる様、支え合いの仕組みを強化した取り組みを行う。 3. ケアプラザへ来所できない方、引きこもりがちの方等、個別ニーズを把握したうえで行う出張支援の取り組みを行う。

平成28年度事業報告 部門名	報告責任者：氏名
ひかりが丘ケアプラザ 地域交流部門	溝口 成一
I	事業概況・実績報告（今年度の事業を取り巻く環境・結果・状況 グラフ・数表など別表） 1 ケアプラザが地域の福祉保健の拠点として地域住民が気軽に利用する施設を目指し、その一つとして今年度は生活支援コーディネーターと共同で「認知症サポーター養成講座&流しソーメン」「3B体操体験会」「お守り&開運グッズ工作講座」を実施した。 2 地域に必要な情報を収集し、広報・掲示等で情報を発信した。 3 多様化する相談内容を記録にとるよう心がけ包括支援センターと連携し対応を行った。
II	業務目標の達成に関する報告（努力したこと 達成できたこと・できなかったこと） 1 地域包括支援センターと連携して相談内容の分析を行い、地域住民からの「ケアプラザまで行くことが大変」という声に応えるため西ひかりが丘団地公団集会場にて防災講演会を2回開催した。 2 地域の関連機関や行政と連携する為に会合や連絡会へ積極的に参加した。 3 相談者が相談しやすいよう、スタッフ側からの声かけやあたたかい窓口対応を行った。 4 広報活動についてはホームページのリニューアルを通してケアプラザの周知を行った。 5 快適な施設環境を維持する為、区と協議し修繕をすすめた。 6 地域のニーズを反映した主催事業を実施できるようアンケートを作成して情報収集を心がけた。
III	事業数値目標の達成に関する報告（達成率・達成数値） 1 主催事業を月10種、延べ20回程度開催した。 2 連携・情報共有連絡会等を月に1回以上参加した。 3 来館者数 月平均1,750名 4 広報誌、事業案内を月1回発行した。掲示板の「今日は何の日」（営業日毎）、部屋利用状況表（毎週）を更新した。ホームページにも地域情報等を月に1回掲載した。
IV	業務の改善・見直し（改善・見直しに取り組んだこと・その結果） 1 窓口担当者の配置 来館者への目配り、声かけ、玄関回りの人の動きに注意し事故を防ぐよう努めた。来館した方が体調を崩した場合に感染対策や救急対応を誘導できるようマニュアルを配置し周知した。 2 快適な施設環境維持 職員全員が館内外に気を配り、施設の点検・修繕・備品管理にも気を配り安心して利用していただける環境を作れるよう心がけ、修理依頼の書類が提出された際は、その都度最善策を検討しながら対応した。 3 各イベントや講座の企画・遂行をスムーズに行えるよう、スタッフが段取りや進行状況を共有できるようなしくみや、マニュアルの作成をすすめた。 4 ケアプラザ内の掲示板・チラシなどの情報を、分類するなど掲示方法を工夫し、閲覧しやすくなるよう取り組んだ。
V	業務の強化・向上（強化・向上したこと） 1 地域の見守りネットワークの維持への支援として連絡会を定期的実施することができた。 2 地域ボランティア団体への支援や情報提供、各団体からの意見収集に務めた。 3 内外掲示板や地域へ配布している“ひかりが丘便り”を有効活用し事業チラシや、地域防犯につながる情報発信を続けている。 4 災害・感染症など有事の際の役割確認と、地域との防災協力体制の強化を目指した。
VI	業務の新たな試み（昨年度より開始した事業・業務・対応など） 1 地域交流主催事業の立ち上げ 「認知症サポーター養成講座&流しソーメン」「3B体操体験会」「お守り&開運グッズ工作講座」「防災講演会」を実施した。
VII	残された課題・評価・反省・その他の特記事項 1 新規事業を立ち上げたことで新たな利用者・ボランティアの参加があった。また市営ひかりが丘住宅自治会においても「ひかりが丘を皆さんで元気にする会」が立ち上がり、地域が活性する契機となり得る。より地域の状況を把握していくことで地域に求められる事業の展開を行っていけるよう努めていきたい。

平成28年度事業報告 部門名	報告責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業部門	江口 直美
I	事業概況・実績報告（今年度の事業を取り巻く環境・結果・状況 グラフ・数表など別表） 地域の方々が独居、老老介護など困難な状況であっても、住み慣れた自宅で暮らせるよう、安心と信頼を提供した。ご利用者の意思を尊重し、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができることを目指し、支援を行なった。
II	業務目標の達成に関する報告（努力したこと 達成できたこと・できなかったこと） 1.互いに連携する <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施される民生委員懇談会に出席し、情報交換を行った。 ・サービス事業所、地域包括支援センター、行政、医療機関等からの相談には積極的に対応し連携を深めた。 ・ケアプラザ協力医とケースカンファレンス会議を実施し連携を深めた。 ・予防介護支援事業と協力し予防支援居宅サービス計画書作成した。 ・旭区からの認定調査の委託に対応し、地域の方々に資するよう務めた。 2.互いの資質を向上させ信頼に繋がる体制を作る <ul style="list-style-type: none"> ・運営基準に基づいたサービスを実施した。 ・月に一回事業所内事例検討会を実施、一つの事例に対し多方面からの意見を得られる場を作った。 ・年間4回以上、法人内居宅ケアマネ連絡会を開催、情報共有、事例検討を行い互いの質を高めた ・事業所内で連携を図り、包括・地域・通所からの情報、助言を受けられることで、緊急の際も早急に対応できる体制を維持していった。 ・「サービス内容に関するご利用者アンケート調査」により、業務の振り返りと改善を実施した。 ・新規開設の地域の福祉・保健サービス等の訪問見学を実施、ご利用者のニーズにあったサービスを提供できる体制を作った。
III	事業数値目標の達成に関する報告（達成数値） 1 居宅サービス計画書作成件数：年間960件の目標に対し1123件 2 介護予防支援計画作成件数：年間540件の目標に対し550件 3 認定調査受託件数：年間：100件（区外からの委託を含む）の目標に対し102件 4 事例検討会の実施：年間：6回の目標に対し6回
IV	業務の改善・見直し（改善・見直しに取り組んだこと・その結果） 1 介護保険制度では解決困難な問題（金銭的、家族関係など）が多い状況の中で、どうしたら問題が解決できるかを検討した。結果、行政や障害のケースワーカーなど他職種との関わりを持ち、その方が介護保険を利用しながら自分らしく自宅で過ごせるよう共に問題解決の方向性を導き出していった。
V	業務の強化・向上（強化・向上したこと） 1 地域ケア会議に参加し、有権者、他職種からの助言を受け、さらなる情報共有、対応力の強化を図った。 2 地域の方々に「信頼」を提供できるよう顔の見える関係作りを構築していった。
VI	業務の新たな試み（昨年度より開始した事業・業務・対応など） 1 総合事業が開始されたが保険者、サービス事業所、包括との連携、確認が必要な内容が多くなっている。連携、確認をとりながら、業務が滞らないよう務めた。
VII	残された課題・評価・反省・その他の特記事項 本人はもちろん、家族にも支援が必要なケースが多い。子供に精神疾患があり本来支援が必要な状態である要介護の親の支援が滞ってしまう、同居の子供からの身体的、経済的虐待など、形は様々である。ケアマネジャーだけでは解決できるものではなく、包括、行政の専門職のケースワーカーなど、多くの機関との連携が必要となってくる。今後、こういった形で連携をスムーズに行き行けるか、解決策が見出せていけるかが大きな課題である。

平成28年度事業報告 部門名	報告責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護	竹内 葉子
I	事業概況・実績報告（今年度の事業を取り巻く環境・結果・状況 グラフ・数表など別表） 1 デイサービスの支援が必要なご利用者の意欲と生活機能及び生活意欲の維持・向上をめざして、サービスを提供した。 2 地域福祉の担い手として責任感を持ち、多様な資源との『繋がり』を大切に『謙虚な気持ちで』ご利用者及びご家族への支援を実践した。 3 ご利用者・ボランティア・職員が、それぞれに《目配り・気配り・心配り》を行うことによりさらに暖かくご利用者からも地域からも必要とされるデイサービスを目指し、個々のケースに対応した。
II	業務目標の達成に関する報告（努力したこと 達成できたこと・できなかったこと） 笑顔で迎え、笑顔で送るデイサービス。「来てよかった」「また来たい」と笑顔で過ごしていただけるデイサービス。ご利用者や家族が安心できるデイサービス。常に安全とサービスの質の向上を意識して日々の業務に取り組んだ。 1 制度に即した運営：27年度の法改正に伴い、ご利用者それぞれの生活にあった、選べるサービス、また個々に必要とされるサービスを提供し誰もが安心して生活が送れるよう関係法令を遵守し、計画的な事業を行い、目的意識を持って参加できるレクリエーションプログラムを導入した結果、2年目になり利用者に目的意識がでた。また作品等を持ち帰ることにより、家族から活動の内容が分かるようになったと評価された。 2 サービスの質の向上：ご利用者毎に個別計画書を作成し、介護保険更新の際は必ず面談を行い個々のご利用者に即した支援をした。また個々の情報をケアマネジャーに逐次報告し、関係サービス事業者間で共有できるように協力を心掛け、そのためにスタッフが誰でも外部対応できるように研修などを行った。特にケアマネや家族への連絡方法や、役割分担について個々のケースを通し日々のミーティングの中で取り組んだ。 3 情報発信：必要に応じご家族やケアマネジャーに文章や電話などで情報の提供を行った。特に身体的及び精神的に急を要すると判断した時は、速やかに家族のみならず医療等、関係機関とも情報共有に努め、要観察利用者の情報はスタッフ全員が共有できるようにした。 4 地域社会及び関係各所との連携：地域包括支援センターや関係機関と連携し、特に問題ケースでは早めに報告相談し改善策を立てた。 5 個人情報の適切な管理：個人情報の有用性に配慮し、その権利と安全に保護した。
III	事業数値目標の達成に関する報告（達成率・達成数値） 1 一日平均延40人以上のご利用者数を確保の目標に対し、39.6名と目標達成に至らなかった。（大規模事業所Ⅱ・定員45名）平成28年8月より、定員40名に変更した。 2 昨年度は介護サービス情報の公表の調査項目を一部実施できなかった。 3 生活意欲や身体能力を高めるため、目標を持った活動を計画し、曜日毎に特化したプログラムを導入した。ケアマネジャーやご利用者にレクリエーションメニューとして徹底したが、利用率向上の成果にはならなかった。
IV	業務の改善・見直し（改善・見直しに取り組んだこと・その結果） 1 27年度の介護保険法改正時から継続して、提供時間など見直し、入浴希望の短時間利用の利用者も受け入れた。そして、身体や精神的な慣れなどにより、利用時間の延長に繋がった。 2 ご利用者が個々に何が必要かを見極め、担当ケアマネジャーとも相談し必要に応じた支援をした。その結果早めの受診に繋げることができた。 3 法改正に伴いご利用者が混乱しないようにスタッフが法改正の内容を理解し、必要に応じた対応ができる知識を習得するためにスタッフ会議などを利用してミニ研修などを行った。
V	業務の強化・向上（強化・向上したこと） 1 ご利用者から求められるレクリエーションを、継続性を持って活動として取り入れた。またその活動における目的や取り組みにおいても、文章をもって外部に発信するとしたが、達成できなかった。

	<p>2 マニュアル等の見直し、常に改善個所において再作成をする計画だったが、ほとんどできなかつた。</p> <p>3 ケアマネジャー、訪問看護、在宅医等と連携し、在宅における重度介護ケース取り組み、在宅酸素、胃ろう、ストマーの利用者受け入れをした。</p>
VI	<p>業務の新たな試み（昨年度より開始した事業・業務・対応など）</p> <p>1 ご利用者との共同の活動の実施。</p> <p>2 平成28年10月より、毎週金曜日音楽療法の活動を導入した。</p>
VII	<p>残された課題・評価・反省・その他の特記事項</p> <p>加算取得のための職員配置にやっと追いついている状況。体調が悪くても交代出勤できる職員がいないと休めない時があった。その中で、個人情報の保護、事故の予防などに注意して日常業務を遂行している。新人職員が入職した時の、指導マニュアルも十分に活用できていなかった。また年間予定に沿い、毎月行う職員研修も50%程度しかできなかった。また、職員の怪我などもあった。</p> <p>今後は余裕のある職員配置の中で、しっかりとした研修、職員教育、マニュアル活用等を行いたい。</p>

平成28年度事業報告 部門名	報告責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護給食	竹内 葉子
I	事業概況・実績報告（今年度の事業を取り巻く環境・結果・状況 グラフ・数表など別表） 健やかな生活を支える基本となる食事を提供するために、季節感が楽しめる新鮮な野菜を多く使い、栄養バランスの良いメニューを工夫して、普段自宅では食べられない食事提供を行った。 又、嚥む力が衰えている方も安心して栄養が確保できることや、素材の味を生かした薄味の調理をした。 毎月発行の「献立表」で料理を紹介した。利用者からは何が食べられるか、前日から楽しみにしているとされた。
II	業務目標の達成に関する報告（努力したこと 達成できたこと・できなかったこと） 1 選択食やお楽しみメニューを取り入れ、ご利用者の満足度を高める献立をつくった。80食以上だったが、半日利用の利用者の導入や、利用目標に達していないなどの理由により80食を超える日はほとんどなかった。 2 相談員、介護職、看護職と連携をとり、安全で美味しい食事の提供に努めた。また個々の身体状態に合わせ、食材、形態など対応した。またその時の状態により、その場で形態や代替えなどに対応した。 3 嗜好調査に加え、帰宅時送迎誘導に協力しその時利用者との会話からニーズを探った。またその情報を厨房スタッフで共有し献立づくりに取り込むことができた。 4 献立がマンネリ化しないよう、味噌汁の具材に至るまで前日調理の内容確認をした。 5 スタッフ全員の技術向上と介護食の知識の習得に努める。現状維持に留まった。 6 調理業務に必要な衛生管理、検査等を徹底することで食中毒や感染症の予防に努めた。
III	お楽しみ特別食の予定 1 誕生日に一品、メニューリクエスト制を導入。利用者から「好きな物を作ってくれるので、誕生日がとても楽しみ」高評価だった。利用者全員に対応した。利用者の希望により今年度も継続した。 2 季節の行事食。カレンダーイベントがないときは、季節感のあるメニューで対応した。 3 週に一回以上のお楽しみメニューを導入。各曜日月に1回。
IV	業務の改善・見直し（改善・見直しに取り組んだこと・その結果） 1 新鮮な食材で、当日調理で提供した。 2 食品の在庫管理を徹底した。必要以上の在庫は置かなかったが、予備の食材もなく、慌てて購入したこともあった。
V	業務の強化・向上（強化・向上したこと） 1 ご利用者の帰宅時に見守りに出て親しく話す中で、献立、味付けなどについて、直接の声を伺い、調理に活かしていく。毎日取り組むことができた。 2 配膳時は食事量、塩分、糖分の調整、食欲のない方への配慮などご利用者一人一人への心配りをした。食事中であっても代替えや形態変更などに対応した。また常に代替えができるように準備を怠らなかつた。 3 毎月通所スタッフ会議の中で「給食会議」を行い、美味しく食べやすいメニューや調理方法について検討した。介護、調理スタッフ全員で給食の問題点に取り組んだ。また、忘年会やバス旅行の行事に給食スタッフ全員が参加できた。 4 顔の見える調理をめざし帰宅送迎時、送迎車までの誘導を支援する。毎日実施した。 5 食札及び個別対応表を常に見直し、情報の共有を心掛けた。新たに対応表を作り、見える場所に張ることにより、誤配膳を無くす取り組みをした。
VI	業務の新たな試み（昨年度より開始した事業・業務・対応など） 1 食材費の見直しをした。果物や間食に費用加算をした。 2 魚の購入先を変更した。調理方法など相談することにより、メニューバリエーションや使用種類を増やした。
VII	残された課題・評価・反省・その他の特記事項 日々の業務に追われ、食材や調理方法の勉強会ができなかつた。また、予定外の職員退職が発生し現在4名の在職職員で対応した。2名対応で調理をした日も多くあったが、掃除などの衛生管理も怠らなかつた。また、週に1度食材購入日を作り常に新しい食材を在庫することができた。

